

電話相談センターをご利用ください

国税庁では、電話での国税に関する一般的な相談を、国税局および国税事務所ごとに設置している「電話相談センター」で集中的に受け付けているので、ぜひご利用ください。

最寄りの税務署に電話をかけ、自動音声に従って番号「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。

なお、確定申告期については、番号「0」を選択すると「確定申告電話相談センター」につながるのをご利用ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

水道

水道の宅内等漏水に注意

冬に長期で家を空ける場合などで、水道管凍結による漏水事故が多発しています。また蛇口の閉め忘れなどで水道料金が過大になる場合があるので、水道を使う際は閉め忘れがないようにご注意ください。

●宅内等漏水とは

水道メーターより家側（内側）で水道管が破裂するなどして水が漏れ

ている状態のことです。この場合の水道料金（下水道使用料など含む）は、原則として水道使用者に全額お支払いいただきます。

※漏水に係る水道料金の減免に関する取り扱い要領に該当すれば減免できます。ただし、該当しても全額免除にはなりません。

●漏水の予防

長期に家を空ける時などで漏水を予防する場合、水道の元栓を閉めて水抜きをするか、水道中止届を提出（手数料無料）してください。

※中止届提出後、再開する際には「開始届」と開始手数料として1000円が必要です。

●冬場の水道管凍結から漏水を予防する場合

①蛇口をわずかに開き、少しずつ水を出しておく。

②水道管や蛇口の部分に発泡スチロールなどの保温筒や布を巻き保温する。その上からビニールなど、水を遮断する材質のもので覆うと効果的です。

③水道管の水抜きをする。まず元栓を閉めて、蛇口（一番低いところにある蛇口）を開けて水道管の中の水を抜いてください。

※元栓を開ける際は、必ずすべての蛇口が閉まっているかを確認してから、元栓を開けるようにしてく

ださい。

●水道管が凍結したら

タオルをかぶせて「ぬるま湯」をゆっくり水道管や蛇口にかけてください。

※直接熱湯をかけると、水道管などを破損してしまう場合があります。

●漏水を自分で調べる方法

①宅内の蛇口をすべて閉める。

②敷地内の地中にあるメーターボックス（長方形の箱）の扉を開ける。

③ボックス内のメーターの丸いふたを開けて、その中に銀色の八角形に羽が3つ付いたもの（パイロット）があるので、それが止まっているかどうか注意深く見る。動いているから漏水の可能性が高い。

●漏水の可能性がある、または漏水を発見した場合

まず水道の元栓を閉めて、破損部分に分かれればテープや布などを巻き付けて応急処置をしてください。そのまま「有田川町指定給水装置工事業者」に修理の依頼をしてください。修理費用は水道使用者の負担となります。

問 水道課